

各位

平成 21 年 3 月 17 日

熊本ファミリー銀行

西日本建設業保証株式会社の保証による「**ゼロ債金融保証融資**」の取扱開始について
～建設業のみなさまの資金繰り円滑化に対応いたします～

熊本ファミリー銀行（頭取 鈴木 元）は、建設業のみなさまの資金繰り円滑化を目的として、西日本建設業保証株式会社（以下、保証会社）と提携したご融資「**ゼロ債金融保証融資**」の取扱いを開始いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

本商品は、建設業のみなさまが、平成 20 年度中に国または地方公共団体等と工事請負契約を締結するものの、年度内に発注者から前払金の支払いがない公共工事（＝ゼロ債工事）に対し、前払金が支払われるまでの**つなぎ資金をご融資する制度**です。

当行では、中小企業・個人事業主のみなさまの資金繰り円滑化に向け、引き続き積極的に取り組んでまいります。

記

1. 取扱開始日 平成 21 年 3 月 18 日（水）
2. ご融資の対象 建設業者のみなさま
3. 対象となる工事 平成 20 年度中に発注者と工事請負契約を締結するものの、年度内に発注者から前払金の支出がない公共工事
※ただし、低入札価格調査の対象となった者と契約した工事は対象外となります。
4. ご融資金額 当該公共工事の平成 21 年度支出予定の前払金の額の範囲内で、かつ保証会社が保証を引き受ける金額
5. ご融資利率 当行所定の融資利率
6. 返済方法・期間 原則として当該工事の平成 21 年度に支出される前払金により一括返済
7. 保証料率 年率換算 1.095%（ご融資期間に応じて算出）
8. その他 平成 20 年 10 月に国土交通省より創設されました「**地域建設業経営強化融資制度**」についてもご相談を承ります。

※ 詳しい内容は、国土交通省ホームページをご参照ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo14_hh_000035.html

以 上

■本件に関するお問い合わせ先

熊本ファミリー銀行 営業推進部 担当：森（敏）

電話：096－385－1141